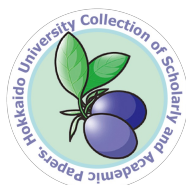




HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	シビックプライド醸成の実践可能性の構造的解明：小規模自治体における地域遺産の活用を事例として
Author(s)	宮本, 英昌; Miyamoto, Hideatsu
Citation	公共政策学 ディスカッションペーパー, 2026(1), 1-34
Issue Date	2026-03-26
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99406
Type	departmental bulletin paper
File Information	2026-1_Miyamoto.pdf



【リサーチペーパー】

シビックプライド醸成の実践可能性の構造的解明 —小規模自治体における地域遺産の活用を事例として—

宮本 英昌*

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的、位置づけ

我が国では、少子高齢化・人口減少が急速に進行し、特に地方の小規模自治体において、人口減少に伴う諸問題への対処が深刻な課題となっている。公共工事や企業誘致など補助金や外部資本の導入による対応は、人口減少を抑止するには至っておらず、そうした手法は限界を迎えている。

こうしたなか、地域社会の持続性を担保する手段として、シビックプライド¹⁾の醸成が注目されている。牧瀬（2019）は、シビックプライドの意味を「自分自身関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心」と述べた（牧瀬，2019，pp.14-15）。こうした「自発的参画意識」は、シビックプライドが地域社会を活性化させる原動力となり得ることを示唆している。また、宗（2022）は、シビックプライドが人口増減率と相関していることを指摘した（宗，2022，p.1736）。このように、外部資本に頼らずとも地域社会を自律的に維持していくためには、地域住民の当事者意識、すなわちシビックプライドが不可欠であるという認識が、多くの自治体において共有されつつある。

そこで、本研究では、シビックプライド醸成の実践可能性を構造的に解明し、人口減少という逆境下にある小規模自治体が、シビックプライドを意図的・構造的に醸成できることを目指す。さらに、諸条件の異なる多くの自治体が指針とすることのできる、高い汎用性を持つ「シビックプライド醸成の標準モデル」及び、シビックプライドの醸成を阻害する要因を特定し、対処を可能とする「シビックプライド醸成の阻害要因特定指標」を構築する。

* 北海道大学大学院公共政策学教育部専門職学位課程在籍（第20期）

E mail: miyamoto.hideatsu.x4@elms.hokudai.ac.jp

¹⁾ 本稿での定義は、「地域に対する住民の愛着や誇り」とする。ただし、シビックプライドの概念は多面的であり、その構成要素として「愛着」「アイデンティティ」「持続願望」「参画」がある（伊藤，2017，p.1273）。

シビックプライド醸成の方法として、本研究では、地域遺産²⁾（地域資源³⁾の中から一定の基準により選定されたもの）に着目する。それは、第 1 に、地域資源がシビックプライド生成の存立基盤となっているからである⁴⁾。第 2 に、既存の地域資源を基とする地域遺産の活用は比較的成本が小さく、人的・財政的資源の限られた小規模自治体でも取り組みやすいと考えられるからである。具体的には、地域遺産を活用した事業⁵⁾を通じて、シビックプライドを醸成できるかに焦点をあてる。

なお、シビックプライドについては、シビックプライドの多面性（伊藤，2017）や醸成要因（伊藤，2019；藪谷ら，2022；森ら，2022；森ら，2023a；森ら，2024）、定住意識への影響（森ら，2022；森ら，2023a；森ら，2024）、人口増減率との相関関係（宗，2022）などの既往研究がある。一方、地域遺産については、まちづくり（柿本ら，2017）や行政（柿本ら，2019）との関連、地域遺産制度の実態（山川ら，2017a）、住民団体の取り組み（山川ら，2017b）などの既往研究がある。しかし、両分野は別個に展開されており、シビックプライドを醸成する手段として地域遺産を位置づける研究は見当たらない。この点において、本研究は新規性を有する。

1.2 本研究の理論的枠組み

本研究では、シビックプライドの多面的な構成要素と、その源泉となる地域資源、地域資源から選定した地域遺産の活用事業に関する既往研究の知見を整理し、分析の理論的枠組みとして用いる。

第 1 に、伊藤（2017）は、国内の地域住民のシビックプライドの構成要素として「愛着」「アイデンティティ」「持続願望」「参画」の 4 つを抽出し⁶⁾、シビックプライドの

²⁾ 本稿での定義は、「ある主体によって、一定の地域範囲内にある資源の中から選定された資源（群）の名称」（柿本ら，2017，p.731）で、「地域に大切にされつつ、保存・管理・利活用されている遺産」、また「学術的・国際的な評価ではなく、各自治体が設定した独自の評価基準によって遺そうとする文化や自然などの遺産」（杉森，2020，p.155）とする。

³⁾ 本稿での定義は、「一定の地域範囲内にあるコト・モノ・ヒトなどの、何らかの価値を有し、内容の説明が可能なもの」（柿本ら，2017，p.731）とする。

⁴⁾ 伊藤（2019）は、地域の「もの」「こと」「場所」などをシビックプライドの源泉と呼んでいる（伊藤，2019，p.615）。

⁵⁾ 本稿での定義は、「地域遺産の活用を主軸に据えた、まちづくり等の地域活性化の取り組み」とする。

⁶⁾ 構成要素の内容は、愛着は「地域が好きだ」など、アイデンティティは『（地区）の人』という言葉は、自分がどういう人物かをよく説明する言葉である」など、持続願

多面性を明らかにした（伊藤，2017，p.1273）。シビックプライドの構成要素の抽出過程は図 1 のとおりである。

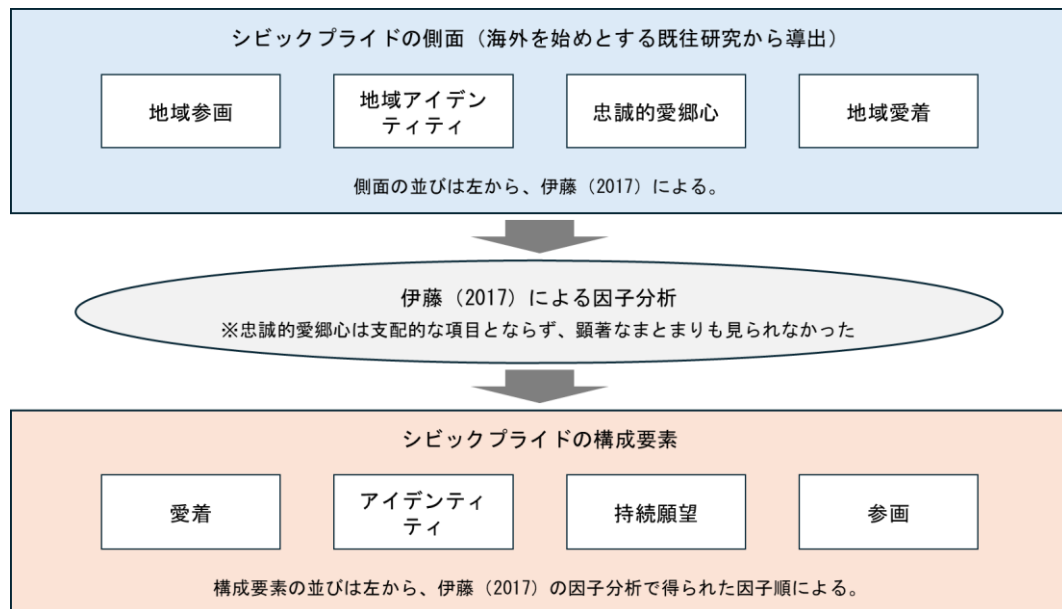


図 1 伊藤（2017）によるシビックプライドの構成要素の抽出過程

（出典：伊藤（2017）を基に筆者作成）

第 2 に、伊藤（2019）は、シビックプライドの拠り所が何らかのもの・こと・場所などであることを指摘し（伊藤，2019，p.615）、その源泉が、客観的な事物から構成されていることを明らかにした。このように、シビックプライドは、コト・モノ・ヒト⁷⁾という地域資源を源泉としている。その後の既往研究でも、地域資源がシビックプライドの構成要素に影響を及ぼし、シビックプライドを醸成していることが確認された（藪谷ら，2022；森ら，2022；森ら，2023a；森ら，2024）。また、シビックプライドの構成要素がほかの構成要素に影響を及ぼしていることも確認された。すなわち、各構成要素は静的な状態で存在するとは限らず、互いに関連し、作用する動的な性質も有しているといえる。

第 3 に、柿本ら（2017）は、各地域において、地域資源から地域遺産を選定し、それらの保存・継承を通じてまちづくりに活かそうとする動きが広がっていることを指

望は「地域にいつまでも変わってほしくないものがある」など、参画は「地域社会の一員としての責任を真剣に考えている」などである（伊藤，2017，p.1273）。

⁷⁾源泉の例としてスポーツや文化芸術などがあり（伊藤，2019，p.616）、これらには人的要素が内在することから、本稿では人（ヒト）を加えている。

摘した。こうした事業は、いわば、シビックプライドの源泉を活用した取り組みともいえ、事業を通じてシビックプライドが醸成されている可能性がある。

1.3 研究の対象と方法、構成

まず、地域遺産を活用した事業の優良事例とされる⁸⁾、岩手県二戸市の「にのへの宝」と、山形県朝日町の「朝日町エコミュージアム」を調査対象として選定し、シビックプライドが醸成されているかを質的分析（文献調査）により検証した。次に、急激な人口減少に伴う諸問題が先鋭的に表れている北海道古平町を調査対象として選定し、小規模自治体におけるシビックプライド醸成の可能性を質的分析（インタビュー調査及び文献調査）により検証した。具体的な調査方法については該当の各章で述べる。

本研究の構成として、第2章及び第3章では、二戸市と朝日町での地域遺産を活用した事業を対象に、シビックプライドが醸成されているかの検証を行った。第4章では、古平町を対象に地域遺産の活用を通じたシビックプライド醸成の可能性を検証し、シビックプライド醸成の動的構造を解明した。第5章では、シビックプライド醸成の標準モデルと阻害要因特定指標を構築・提示した。

2. 岩手県二戸市における地域遺産活用事業によるシビックプライド醸成の検証

地域遺産を活用した事業がシビックプライドを醸成しているかを確認するため、二戸市「にのへの宝」を対象として検証を行った。検証の結果、地域遺産を活用した事業がシビックプライドを醸成していると判断された。

2.1 事業の概要と検証の方法

二戸市は岩手県内陸部の北端に位置する（二戸市，2025，p.1）、人口減少と高齢化の進む自治体である⁹⁾（二戸市，2024，p.3）。産業は、農林業、工芸品や農畜産物などの特産品を活用した地場産業、商業、観光業などが展開されている。同市では1992年より、市民がまちのことを知り、地域とのつながりを実感することを目的に、「にのへ

⁸⁾ 柿本ら，2019，p.1326。

⁹⁾ 人口は、1972年には37,730人であったが、その後減少が続き、2023年10月1日現在では24,745人となっている。高齢化率（65歳以上）は39.3%であった（二戸市，2024，p.3）。

の宝」が始まった。「楽しく美しいまちづくり推進委員会」の設置、宝探しのアンケートを通じた地域遺産の選定、「楽しく美しいまちづくり事業計画書」の策定、宝の案内板・説明版の設置、「二戸市宝を生かしたまちづくり条例」の制定などがなされた。市民参加の体験活動や地域情報発信施設「シビックセンター」の設置、宝（雑穀）を活用した商品開発、地域外の人との交流などが行われている（柿本ら，2019，pp.1324-1325）。

本事業がシビックプライドを醸成しているかの検証は、図2に示すとおり、事業の「体制・活動・条件」が、所要の評価指標を満たしているかを、事業の側面「推進体制」「地域遺産の選定と活用」「包括的・横断的要素」ごとに評価することにより行った。その上で、評価結果を俯瞰し、総合的に判断して検証結果を導出した。評価は、文献調査により収集した事業の「体制・活動・条件」を質的に分析し、事業の持続的・安定的な実施を実現していることの評価指標（表1）¹⁰⁾、及びシビックプライドの醸成を実現していることの評価指標（表2）¹¹⁾を満たしているかを判定した。評価は、事業の側面「推進体制」（事業を持続的・安定的に実施するための人的資源、資金、施設・設備など）、「地域遺産の選定と活用」（シビックプライドの源泉となる地域遺産に関する活動）、「包括的・横断的要素」（事業全体に影響を与える自然的・歴史的な諸条件）ごとに行い、「推進体制」では表1、「地域遺産の選定と活用」では表2、「包括的・横断的要素」では表1と表2のいずれか、あるいは双方の評価指標を満たしているかを判定した。

¹⁰⁾ 真板ら（2010）による、まちづくりにおける推進体制や行政と市民の役割を参考に設定した（真板ら，2010，pp.142-143）。

¹¹⁾ 伊藤（2017）、伊藤（2019）、森ら（2022）、森ら（2023a）、森ら（2024）による、シビックプライドの構成要素ごとの尺度を参酌して設定した。

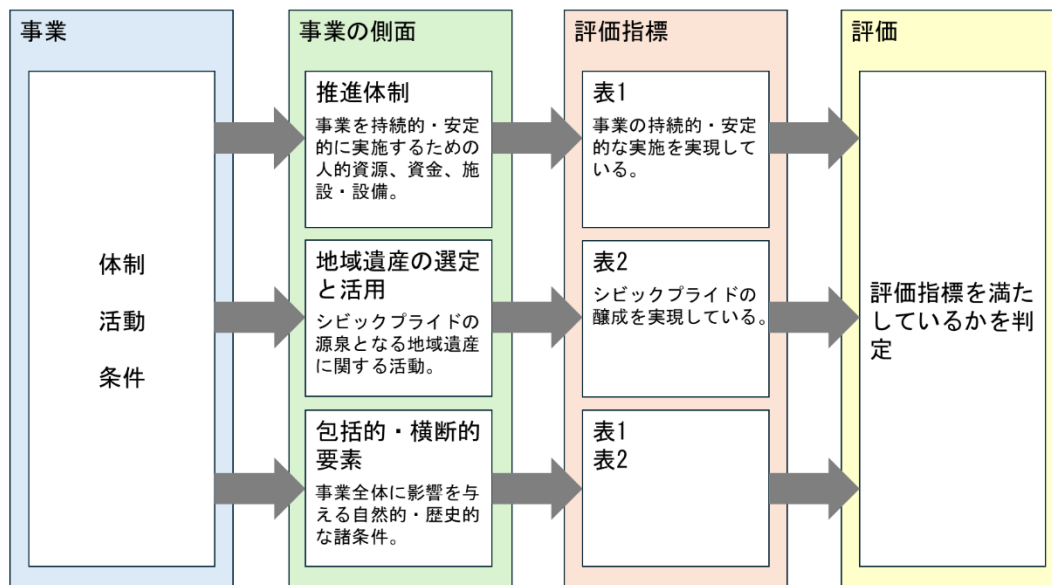


図2 シビックプライド醸成の検証過程（出典：筆者作成）

表1 事業の持続的・安定的な実施を実現していることの評価指標

評価指標	内容
①中核的組織の編成	事業の目標設定などを行う中核的な組織が編成されている。
②行政による目標達成の担保	行政が事業の目標達成を制度や資金をもって担保している。
③住民の自発的活動	住民が自発的に活動し、事業を住民の生活のなかに定着させている。

（出典：筆者作成）

表2 シビックプライドの醸成を実現していることの評価指標

評価指標	内容（住民が抱く気持ちの例）
①愛着	地域が好きだ、地域の雰囲気や土地柄が気に入っている、地域は住みやすいと思う、地域にずっと住み続けたい、地域は大切だと思う、この地域は他のほとんどの地域より良い場所である、など。
②アイデンティティ	地域の住民であることは自分にとって重要なことである、地域は自分にとって特別な場所である、人生の大部分が地域に結びついている、「地域の人」という言葉は自分がどういう人物かをよく説明する言葉である、など。

評価指標	内容（住民が抱く気持ちの例）
③持続願望	地域にいつまでも変わってほしくないものがある、地域になくなってしまうと悲しいものがある、など。
④参画	地域社会の一員としての責任を真剣に考えている、地域社会を良い場所にするための自分なりの貢献ができている、自分は地域社会に変化を起こすことができると思う、自分のような人間が地域社会で重要な役割を果たすと思う、家族や友人に地域の産品や製品を使うよう勧める、など。

（出典：伊藤（2017）、伊藤（2019）等を基に筆者作成）

2.2 検証結果とその検討

表3のとおり、「体制・活動・条件」の多くが、表1及び表2の評価指標を「満たしている」と判定されたことから、本事業はシビックプライドを醸成していると判断された。以下、評価項目の具体的な内容について検討を行う。

表3 ニ戸市「にのへの宝」がシビックプライドを醸成しているかに関わる評価結果

事業の側面	事業の「体制・活動・条件」	満たしている評価指標	
		事業の持続的・安定的な実施 （表1）	シビックプライドの醸成 （表2）
推進体制	①活動意欲を喚起する組織体制（行政と住民から成る委員構成、任期制限による新陳代謝）	・住民の自発的活動	
	②ミッション達成・課題解決を志向する組織運営（委員とミッションの接合、柔軟な班編成）	・中核的組織の編成	
	③住民主導により作成・遂行される事業計画	・住民の自発的活動	
	④地域遺産を顕在化し地区への関心を促す地区計画	・住民の自発的活動	
	⑤地区活動と全体活動を均衡させる事業計画（地区計画と全体計画の二重構成）	・中核的組織の編成	

事業の側面	事業の「体制・活動・条件」	満たしている評価指標	
		事業の持続的・安定的な実施 (表 1)	シビックプライドの醸成 (表 2)
	⑥事業の継続を強化する法的基盤 (地域遺産条例)	・行政による目標達成の担保	
	⑦行政と住民の関係構築を促進する制度 (地域づくり支援隊・地域担当職員制度)	・住民の自発的活動	
	⑧地域遺産活動を日常化する恒久的な拠点の整備 (地域情報センター)	・住民の自発的活動 ・行政による目標達成の担保	
	⑨住民活動を下支えする資金的支援 (町内会支援制度・市民活動支援制度)	・住民の自発的活動	
地域遺産の選定と活用	①地域の先人の知恵や文化を象徴する事物 (先人への敬意、地域の自己的特異性の自覚)		・アイデンティティ
	②先人の知恵や文化を受け継いできた老人 (地域に根付いた生き方への敬服、地域の私的重要性の認識)		・アイデンティティ
	③まちを良くしたいという住民の要望 (地域への責任と貢献の意思、持続的な居住願望と地域を慮る心情)		・参画 ・愛着
	④地域遺産の価値の理解 (その存する地域を重んずる姿勢、地域遺産継承の願望)		・愛着 ・持続願望
	⑤地域内での地域遺産の価値の共有 (活動が住民の内面に定着、地域遺産の存する地域への格別な意識)		・参画 ・アイデンティティ
	⑥地域産品の優れた価値の発見 (その産する地域の自己的重要性の認識、産品の持続的な生産と外部への宣伝)		・アイデンティティ ・参画

事業の側面	事業の「体制・活動・条件」	満たしている評価指標	
		事業の持続的・安定的な実施 (表 1)	シビックプライドの醸成 (表 2)
	⑦地域産品を基にした商品開発・流通・販売（地域への貢献意識、産地と自己の肯定的なつながりの感覚）		・参画 ・アイデンティティ
包括的・横断的要素	①事業を次世代に継承する主体的な取り組み（継承活動は委員の自発性に依拠、委員会構成員としての責任の自覚）	・住民の自発的活動	・参画
	②古来よりの特産品の高付加価値化と外部への販路拡大（その産する地域への格別な心情、地域への満足感）		・アイデンティティ ・愛着

（出典：筆者作成）

(1) 推進体制における評価結果の検討

推進体制においては、中核的事業推進体制の整備、目標達成を担保する政策的措置、公民協働を推進する仕組みの構築、行政による事業活動への支援が確認された。

まず、中核的事業推進体制の整備としては、②¹²⁾委員とミッションとの接合や柔軟な班編成による、ミッション達成、課題解決志向の組織運営、⑤地区計画と全体計画の二重構成による、地区活動と全体活動を均衡させる事業計画の策定、④地域遺産を顕在化し、地区への関心を促す地区計画の策定などがなされた。

次に、目標達成を担保する政策的措置としては、⑥地域遺産に関する条例の制定による、事業の継続を強化する法的基盤の整備がなされた。

さらに、公民協働を推進する仕組みの構築としては、⑦地域づくり支援隊・地域担当職員制度など、行政と住民の関係構築を促進する制度の構築、①行政と住民から成る委員構成、任期制限による新陳代謝など、活動意欲を喚起する組織体制の整備、③住民主導により作成・遂行される事業計画の策定などがなされた。

¹²⁾ 本節における本文中の番号は、表 3 の事業の「体制・活動・条件」の番号に対応している。

加えて、行政による事業活動への支援としては、⑧地域情報センターなど、地域遺産活動を日常化する恒久的な拠点の整備、⑨町内会支援制度・市民活動支援制度など、住民活動を下支えする資金的支援などがなされた。

(2) 地域遺産の選定と活用における評価結果の検討

地域遺産の選定と活用においては、地域遺産の価値の理解による地域に対する認識や感情の肯定的な変化、地域への主観的な親密感による地域に対する認識や感情の肯定的な変化、地域遺産の産業的な活用による地域に対する認識や感情の肯定的な変化が確認された。

まず、地域遺産の価値の理解による地域に対する認識や感情の肯定的な変化としては、④地域遺産の価値の理解を通じた、その地域を重んずる姿勢、地域遺産継承の願望、①地域の先人の知恵や文化を象徴する事物がもたらす、先人への敬意、地域の特異性の自覚、②先人の知恵や文化を受け継いできた老人との交流による、地域に根付いた生き方への敬服、自己にとっての地域の重要性の認識、⑤地域内での地域遺産の価値の共有がもたらす、まちづくり活動の心理的な定着、地域への格別な意識などが認められた。

次に、地域への主観的な親密感による地域に対する認識や感情の肯定的な変化としては、③地域への責任と貢献の意思、持続的な居住願望と地域を慮る心情など、まちを良くしたいという住民の要望などが認められた。

さらに、地域遺産の産業的な活用による地域に対する認識や感情の肯定的な変化としては、⑥地域産品の優れた価値の発見、産品の持続的な生産と外部への宣伝による、産地としての地域の自己にとっての重要性の認識、⑦地域産品を基にした商品の開発・流通・販売がもたらす、地域への貢献意識、地域と自己との肯定的なつながりの感覚などが認められた。

(3) 包括的・横断的要素における評価結果の検討

包括的・横断的要素においては、住民の主体的な活動による地域に対する認識や感情の肯定的な変化、地域遺産の産業的な活用による地域に対する認識や感情の肯定的な変化が確認された。

まず、住民の主体的な活動による地域に対する認識や感情の肯定的な変化としては、①事業を次世代に継承する取り組みに見られる、委員の自発的な継承活動、委員会構成員としての責任の自覚などが認められた。

また、地域遺産の産業的な活用による地域に対する認識や感情の肯定的な変化としては、②古来よりの特産品（浄法寺漆器）の存在とその高付加価値化、外部への販路

拡大に起因する、産地としての地域への格別な心情、地域への満足感などが認められた¹³⁾。

3. 山形県朝日町における地域遺産活用事業によるシビックプライド醸成の検証

地域遺産を活用した事業がシビックプライドを醸成しているかを確認するため、朝日町「朝日町エコミュージアム」を対象として検証を行った。検証の結果、地域遺産を活用した事業がシビックプライドを醸成していると判断された。

3.1 事業の概要と検証の方法

朝日町は山形県のほぼ中央に位置し（朝日町〔山形県〕，2024a，p.3）、人口減少と高齢化が進む自治体である¹⁴⁾。産業は、農林業、商工業、観光業などが展開されている（朝日町〔山形県〕，2024a，pp.27-28）。同町では1989年に、地域の自然や文化・歴史の中から資源を発見・学習し、まちづくりに活かすことを目的にエコミュージアム研究会がつくられ、これが「朝日町エコミュージアム」の端緒となった。その後、町の基本計画へのエコミュージアムの採用、役場でのエコミュージアム機構の設置、NPO法人朝日町エコミュージアム協会の発足、拠点施設であるコアセンター「創遊館」の設置などがなされた。エコミュージアムでは町全体が博物館とみなされ、エコミュージアムの普及事業や学校との連携事業（朝日町宝物カルタなど）が行われている（田林ら，2011，pp.115-117）。

本事業がシビックプライドを醸成しているかの検証方法は、本稿2.1節と同様である。すなわち、事業の側面である「推進体制」「地域遺産の選定と活用」「包括的・横断的要素」ごとに、事業の「体制・活動・条件」が表1及び表2の評価指標を満たしているかを評価することにより行った。

¹³⁾ 特産品の高付加価値化は地域遺産の活用にあたるが、ここでは、その特産品（浄法寺漆器）が古来より存在していたという地域固有の歴史的条件に着目し、包括的・横断的要素として評価した。

¹⁴⁾ 人口は1960年には15,594人であったが（朝日町〔山形県〕，2024a，p.12）、その後減少が続き、2023年9月末日現在には6,049人となった。高齢化率（65歳以上）は46.2%であった（朝日町〔山形県〕，2024b，p.7）。

3.2 検証結果とその検討

表4のとおり、「体制・活動・条件」の多くが、表1及び表2の評価指標を「満たしている」と判定されたことから、本事業はシビックプライドを醸成していると判断された。以下、評価項目の具体的な内容について検討を行う。

表4 朝日町「朝日町エコミュージアム」がシビックプライドを醸成しているかに関わる評価結果

事業の側面	事業の「体制・活動・条件」	満たしている評価指標	
		事業の持続的・安定的な実施（表1）	シビックプライドの醸成（表2）
推進体制	①根幹的な政策提言が可能な中核集団の存在（共通の問題意識と一定の専門性を有する）	・中核的組織の編成	
	②事業遂行の確実性と持続性を高める最上位計画への事業方針の導入（エコミュージアムの考え方の採用）	・行政による目標達成の担保	
	③住民不在から住民参加への事業運営の転換（理念偏重から実践重視への展開）	・住民の自発的活動	
	④住民参加を後押しする仕組みの構築と態勢づくり（民間の知恵や情熱の取り込み、住民を交えた実践活動）	・住民の自発的活動	
	⑤事業活動の持続性を高める住民への資金的支援（補助金の交付）	・行政による目標達成の担保	
	⑥事業に適した機能を有する拠点施設の整備（施設が博物館機能を備える）	・行政による目標達成の担保	
	⑦拠点施設の安定した運営（法人による運営）	・行政による目標達成の担保	
地域遺産の選	①地区共同での地域遺産などの維持管理（住民の責任感や貢献意識、地域への親しみ、地域存続の願望）		・参画 ・愛着 ・持続願望

事業の側面	事業の「体制・活動・条件」	満たしている評価指標	
		事業の持続的・安定的な実施（表1）	シビックプライドの醸成（表2）
定と活用	②行事化と補助金による安定的な地域資源などの維持管理（参画への心理的慣性、地域への親しみ、地域存続の願望）		・参画 ・愛着 ・持続願望
	③シビックプライドの源泉に直接触れる学校教育（地域に対するベーシックな感情である愛着を醸成）		・愛着
	④地場産業の地域遺産としての活用（生業を通じた交流の嬉しさや誇らしさ、自己と地域のかち難さの感覚）		・アイデンティティ
	⑤身近な資源の地域遺産化による観光客の誘致（地域産物を楽しんでもらうことを通しての地域への肯定感）		・愛着
	⑥地域産品の高付加価値化を伴う地域遺産の保全活動（地域貢献の充足感、産品をもたらす地域への感謝）		・参画 ・アイデンティティ
	⑦住民のアイディアを尊重した商品開発を推奨する制度（多くの団体が取り組みを開始）		・参画
包括的・横断的要素	①地域で暮らすことの意味と価値の探求（エコミュージアムの営み、地域への充足感、地域の自己的重要性の認識）		・愛着 ・アイデンティティ
	②昔慣れ親しんだ事物を想起させる場所（地域への親密感、祖父母の知恵の喪失を惜しむ心情、地域改善への願い）		・愛着 ・持続願望 ・参画
	③地域に密着した活動を行う地元団体との協働（元来有している地域への愛着と参画意識の諸活動を通じた伝播）	・住民の自発的活動	・愛着 ・参画

（出典：筆者作成）

(1) 推進体制における評価結果の検討

推進体制においては、中核的事業推進体制の整備、目標達成を担保する政策的措置、公民協働を推進する仕組みの構築、行政による事業活動への支援が確認された。

まず、中核的事業推進体制の整備としては、①¹⁵⁾共通の問題意識と一定の専門性を有する、根幹的な政策提言が可能な中核集団の存在が認められた。

次に、目標達成を担保する政策的措置としては、②事業遂行の確実性と持続性を高める、最上位計画への事業方針の導入がなされた。

さらに、公民協働を推進する仕組みの構築としては、④民間の知恵や情熱の取り込み、住民を交えた実践活動など、住民参加を後押しする仕組みの構築と態勢づくり、③理念偏重から実践重視への展開など、住民不在から住民参加への事業運営の転換などがなされた。

加えて、行政による事業活動への支援としては、⑥博物館機能を備えるなど、事業に適した特定の機能を発揮する拠点施設の整備、⑦法人による運営など、拠点施設の安定した運営、⑤補助金の交付など、事業活動の持続性を高める住民への資金的支援などがなされた。

(2) 地域遺産の選定と活用における評価結果の検討

地域遺産の選定と活用においては、地域遺産の価値の理解による地域に対する認識や感情の肯定的な変化、住民の主体的な活動による地域に対する認識や感情の肯定的な変化、地域遺産の産業的な活用による地域に対する認識や感情の肯定的な変化が確認された。

まず、地域遺産の価値の理解による地域に対する認識や感情の肯定的な変化としては、③シビックプライドの源泉に直接触れる学校教育が生み出す、地域に心惹かれる心情、④地場産業を地域遺産として活用することによる、生業を通じた交流の嬉しさや誇らしさ、自己と地域との分ち難さの感覚などが認められた。

次に、住民の主体的な活動による地域に対する認識や感情の肯定的な変化としては、①地区共同による地域遺産などの維持管理を通じた、住民の責任感や貢献意識、地域への親しみ、地域存続の願望、②行事化と補助金による安定的な地域資源などの維持管理がもたらす、地域参画への心理的慣性、地域への親しみ、地域存続の願望などが認められた。

さらに、地域遺産の産業的な活用による地域に対する認識や感情の肯定的な変化としては、⑥地域産品の高付加価値化を伴う地域遺産の保全活動が生み出す、地域貢献の充足感、産品をもたらす地域への感謝、⑦住民団体の取り組みを促す、住民のアイ

¹⁵⁾ 本節における本文中の番号は、表4の事業の「体制・活動・条件」の番号に対応している。

ディアを尊重した商品開発を推奨する制度、⑤身近な資源の地域遺産化と観光客の誘致による、地域の産物を楽しんでもらうことを通じての地域への肯定感などが認められた。

(3) 包括的・横断的要素における評価結果の検討

包括的・横断的要素においては、住民の主体的な活動による地域に対する認識や感情の肯定的な変化、地域への主観的な親密感による地域に対する認識や感情の肯定的な変化が確認された。

まず、住民の主体的な活動による地域に対する認識や感情の肯定的な変化としては、③地域に密着した活動を行う地元団体との協働が引き起こす、元々団体が有していた地域への愛着と参画意識の広範な伝播が認められた。

次に、地域への主観的な親密感による地域に対する認識や感情の肯定的な変化としては、①地域で暮らすことの意味と価値の探求を通じた地域への充足感、自己にとっての地域の重要性の認識、②昔慣れ親しんだ事物を想起させる場所に起因する、地域への親密感、祖父母の知恵の喪失を惜しむ心情、地域改善への願いなどが認められた。

4. 北海道古平町における地域遺産活用事業によるシビックプライド醸成の検証

古平町において地域遺産を活用した事業がシビックプライドを醸成し得る条件について検証を行った。その結果、事業の持続的・安定的実施に関わる「制度的・基盤的条件」については、十分に整っている側面はあるものの、一部について改善の余地があると判断された。一方で、シビックプライドの醸成に関わる「心理的・内面的条件」については、十分に整っていると判断された。

4.1 古平町の概要と検証の方法

古平町は、北海道西部にある積丹半島の東側中央部に位置する、人口減少と高齢化の進む自治体である¹⁶⁾。産業は、水産加工業を中心に、漁業、農業、商業、観光業などが営まれている（古平町，2019，pp.3-8）。インタビュー調査¹⁷⁾の結果、同町には広

¹⁶⁾ 人口は、1955年の10,073人をピークにその後減少が続き、2015年の国勢調査では3,188人となっている。年少人口や生産年齢人口が減少し、少子高齢化が顕著である。（古平町，2019，p.4）。

¹⁷⁾ インタビュー調査は、古平町の住民及び関係者16名を対象に実施した。対象者の内訳は、行政1名、各種団体7名、事業者4名、地域住民4名である。調査は2025年8月から10月にかけて実施した。

範な分野において、多様な地域資源が存在することが確認された。その主な内容は表 5 のとおりである。

表 5 古平町の主な地域資源

種類	内容
食文化	海産物（たらこ、ウニ、鮑など）、伝統食としてのタチカマ、郷土料理としての汁物や鍋料理（けんちん汁、クジラ汁、カジカ汁、浜鍋）、寿司店、地場農産物など。
民俗文化	郷土芸能（民謡『鱈釣り節』、越後盆踊り、キサキサ踊り）、伝統行事（例大祭とその神事『天狗の火渡り』、仏事である花回り、花祭り）、伝統文化（供物としての花だんごや落雁、トチの実で作る薬）など。
歴史遺産	産業遺構と遺物（稲倉石鉱山跡、マンガン鉱石）、歴史的建造物（町内に点在する石蔵や寺院）。
自然・景観	積丹海岸の自然景観、寝観音の遠景、家族旅行村からの景観、歌葉の山から望む夜景、羊蹄山を望むことができる展望スポット、蛍の生息地、町全体の景観、明和神社の桜並木など。
産業	漁業の伝統とその営み、農業の伝統とその営みなど。

（出典：筆者作成）

事業がシビックプライドを醸成し得る条件の検証は、図 3 のとおり、事業の持続的・安定的な実施に関わる「制度的・基盤的条件」と、シビックプライドの醸成に関わる「心理的・内面的条件」について行った。検証は、主にインタビュー調査により収集した古平町の「体制・活動・条件」が、所要の評価指標をどの程度満たしているかを評価することにより行った。評価は、本稿 2.1 節で述べた事業の側面、「推進体制」「地域遺産の選定と活用」「包括的・横断的要素」ごとに実施した¹⁸⁾。評価指標は表 6 及び表 7 のとおりである。これらの評価指標は、本稿 2 章の二戸市と 3 章の朝日町での検証結果を踏まえて作成したものである。したがって、地域遺産を活用した事業がシビックプライドを醸成し得る条件の検証に特化した構造となっており、より実践的な評価を行うことができたと判断される。

¹⁸⁾ 事業の側面の内容については本稿 2.1 節で説明しているので、ここでの説明は省略する。

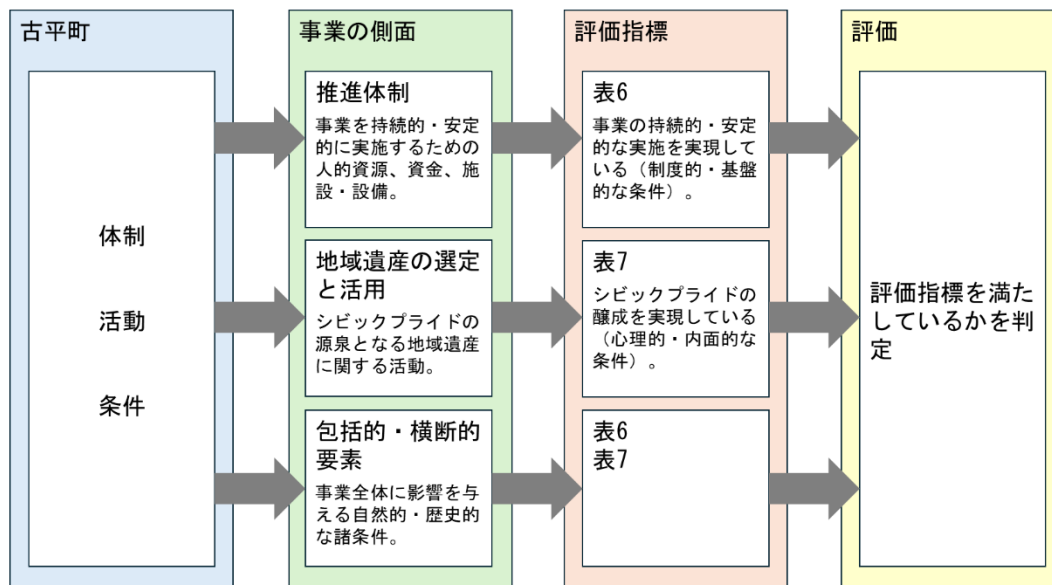


図3 シブクプライドを醸成し得る条件の検証過程（出典：筆者作成）

表6 事業の持続的・安定的な実施を実現していることの評価指標（制度的・基盤的条件に関するもの）

評価指標	内容
① 中核的事業推進体制の整備	・ 委員とミッションとの接合や柔軟な班編成による、ミッション達成、課題解決志向の組織運営（二戸市） ・ 共通の問題意識と一定の専門性を有する、根幹的な政策提言が可能な中核集団の存在（朝日町） ・ 地区計画と全体計画の二重構成による、地区活動と全体活動を均衡させる事業計画（二戸市） ・ 地域遺産を顕在化し、地区への関心を促す地区計画（二戸市）
② 目標達成を担保する政策的措置	・ 地域遺産に関する条例の制定による、事業の継続を強化する法的基盤の整備（二戸市） ・ 事業遂行の確実性と持続性を高める、最上位計画への事業方針の導入（朝日町）

評価指標	内容
③ 公民協働を推進する仕組みの構築	・ 地域づくり支援隊・地域担当職員制度など、行政と住民の関係構築を促進する制度（二戸市） ・ 行政と住民から成る委員構成、任期制限による新陳代謝など、活動意欲を喚起する組織体制（二戸市） ・ 民間の知恵や情熱の取り込み、住民を交えた実践活動など、住民参加を後押しする仕組みの構築と態勢づくり（朝日町） ・ 住民主導により作成・遂行される事業計画（二戸市） ・ 理念偏重から実践重視への展開など、住民不在から住民参加への事業運営の転換（朝日町）
④ 行政による事業活動への支援	・ 地域情報センターなど、地域遺産活動を日常化する恒久的な拠点の整備（二戸市） ・ 博物館機能を備えるなど、事業に適した特定の機能を発揮する拠点施設の整備（朝日町） ・ 法人による運営など、拠点施設の安定した運営（朝日町） ・ 町内会支援制度・市民活動支援制度など、住民活動を下支えする資金的支援（二戸市） ・ 補助金の交付など、事業活動の持続性を高める住民への資金的支援（朝日町）

（出典：筆者作成）

表 7 シビックプライドの醸成を実現していることの評価指標（心理的・内面的条件に関するもの）

評価指標	内容
①地域遺産の価値の理解による肯定的心理変容	・ 地域遺産の価値の理解を通じた、その地域を重んずる姿勢、地域遺産継承の願望（二戸市） ・ 地域の先人の知恵や文化を象徴する事物がもたらす、先人への敬意、地域の特異性の自覚（二戸市） ・ 先人の知恵や文化を受け継いできた老人との交流による、地域に根付いた生き方への敬服、自己にとっての地域の重要性の認識（二戸市） ・ シビックプライドの源泉に直接触れる学校教育が生み出す、地域に心惹かれる心情（朝日町） ・ 地場産業を地域遺産として活用することによる、生業を通じた交流の嬉しさや誇らしさ、自己と地域との分かち難さの感覚（朝日町） ・ 地域内での地域遺産の価値の共有がもたらす、まちづくり活動の心理的な定着、地域への格別な意識（二戸市）
②住民の主体的な活動による地域に対する肯定的心理変容	・ 地区共同による地域遺産などの維持管理を通じた、住民の責任感や貢献意識、地域への親しみ、地域存続の願望（朝日町） ・ 行事化と補助金による安定的な地域資源などの維持管理がもたらす、地域参画への心理的慣性、地域への親しみ、地域存続の願望（朝日町） ・ 地域に密着した活動を行う地元団体との協働が引き起こす、元々団体が有していた地域への愛着と参画意識の広範な伝播（朝日町） ・ 事業を次世代に継承する取り組みに見られる、委員の自発的な継承活動、委員会構成員としての責任の自覚（二戸市）
③地域への主観的な親密感による地域に対する肯定的心理変容	・ 地域で暮らすことの意味と価値の探求を通じた地域への充足感、自己にとっての地域の重要性の認識（朝日町） ・ 昔慣れ親しんだ事物を想起させる場所に起因する、地域への親密感、祖父母の知恵の喪失を惜しむ心情、地域改善への願い（朝日町） ・ 地域への責任と貢献の意思、持続的な居住願望と地域を慮る心情など、まちを良くしたいという住民の要望（二戸市）

評価指標	内容
④地域遺産の産業的な活用による地域に対する肯定的心理変容	・地域産品の優れた価値の発見、産品の持続的な生産と外部への宣伝による、産地としての地域の自己にとっての重要性の認識（二戸市） ・地域産品を基にした商品の開発・流通・販売がもたらす、地域への貢献意識、地域と自己との肯定的なつながりの感覚（二戸市） ・地域産品の高付加価値化を伴う地域遺産の保全活動が生み出す、地域貢献の充足感、産品をもたらす地域への感謝（朝日町） ・住民団体の取り組みを促す、住民のアイデアを尊重した商品開発を推奨する制度（朝日町） ・古来よりの特産品の存在とその高付加価値化、外部への販路拡大に起因する、産地としての地域への格別な心情、地域への満足感（二戸市） ・身近な資源の地域遺産化と観光客の誘致による、地域の産物を楽しんでもらうことを通しての地域への肯定感（朝日町）

（出典：筆者作成）

（注）各評価指標の「肯定的心理変容」とは、「地域に対する認識や感情の肯定的な変化」をいう。

4.2 検証結果と考察

表8のとおり、検証の結果、事業の持続的・安定的な実施に関わる「制度的・基盤的条件」については、公民協働の推進など十分に整っている側面はあるものの、拠点施設の整備など基盤的側面において改善の余地があると判断された。一方で、シビックプライドの醸成に関わる「心理的・内面的条件」については、十分に整っていると判断された。

表8 古平町における地域遺産を活用した事業がシビックプライドを醸成し得る条件に関する評価結果

評価指標		事業の側面	古平町の「体制・活動・条件」	評価結果
事業の持続的・安定的な実	①中核的事業推進体制の整備	推進体制	(1)部門間連携による一体的、効率的な事業推進体制	一定程度満たしている

評価指標		事業の側面	古平町の「体制・活動・条件」	評価結果
施（表6）（制度的・基盤的条件に関するもの）			(2)地域遺産を活用した事業に関する委員会設置や計画策定の遂行力	一定程度満たしている
		①の評価		一定程度満たしている
	②目標達成を担保する政策的措置	推進体制	(1)町の行政計画における地域遺産の活用などに関する方針や目標の記載	一定程度満たしている
		②の評価		一定程度満たしている
	③公民協働を推進する仕組みの構築	推進体制	(1)イベントの実施における各種団体、町内会との協力態勢	満たしている
		包括的・横断的要素	(1)公民協働の担い手としての障害者の参加	満たしている
		③の評価		満たしている
	④行政による事業活動への支援	推進体制	(1)住民活動に対する資金的な支援、担い手不足の解消に向けた施策	一定程度満たしている
			(2)地域遺産を活用した事業の拠点施設の整備	満たしていない
		④の評価		一定程度満たしている
	事業の持続的・安定的な実施（表5）の評価			一定程度満たしている
シビックプライドの醸成（表7）（心理的・内面的条件に	①地域遺産の価値の理解による地域に対する認識や感情	地域遺産の選定と活用	(1)古平町の魅力を構成する地域資源としての食文化の価値の理解と尊重	満たしている
			(2)郷土芸能、伝統行事、伝統文化の価値の理解と保存・継承の期待	満たしている

評価指標		事業の側面	古平町の「体制・活動・条件」	評価結果
関するもの)	の肯定的な変化		(3)近代の産業遺構と遺物、歴史的建造物の価値の理解と保存、活用の期待	満たしている
			(4)地域資源の価値を地域内で共有しようとする試み	一定程度満たしている
			(5)生業に対する自負心と生業を通じた自己と地域の一体感	満たしている
			(6)子どもの頃から見知っている家業への親近感とその営みの理解	満たしている
		①の評価		満たしている
	②住民の主体的な活動による地域に対する認識や感情の肯定的な変化	地域遺産の選定と活用	(1)住民や地域出身者による主体的な地域遺産の継承、維持管理活動	一定程度満たしている
		包括的・横断的要素	(1)住民の地域居住者としての当事者意識と住民同士のつながり	満たしている
			(2)漁業者の気質の地域活動への参画に与える影響	一定程度満たしている
		②の評価		一定程度満たしている
	③地域への主観的な親密感による地域に対する認識や感情の肯定的な変化	地域遺産の選定と活用	(1)子どもの頃の遊びや行事の思い出、慣れ親しんできたものに由来する地域への親密感	満たしている
		包括的・横断的要素	(1)長年住み続けた経験による、包括的、直感的な地域への肯定感	満たしている
			(2)地域への責任と貢献の意思、地域を慮る心情と住民の連帯意識	満たしている
		③の評価		満たしている

評価指標		事業の側面	古平町の「体制・活動・条件」	評価結果
	④地域遺産の産業的な活用による地域に対する認識や感情の肯定的な変化	地域遺産の選定と活用	(1)海産物を材料とした商品開発、ブランド化、宣伝、流通、販売	一定程度満たしている
			(2)町の魅力を構成するポテンシャルを持つ多くの地域資源の存在	満たしている
			(3)地域資源を活用した観光振興の構想と実践	一定程度満たしている
		④の評価		一定程度満たしている
	シビックプライドの醸成（表 6）の評価			満たしている
総合評価				一定程度満たしている

（出典：筆者作成）

（注）古平町の「体制・活動・条件」の判定結果を踏まえ、評価指標ごとの評価結果、及び全体の総合評価の結果も記載している。

上の検証結果から、古平町における地域遺産の活用を通じたシビックプライドの醸成は十分に可能であると結論づけた。「制度的・基盤的条件」の脆弱性が改善されれば、それが「心理的・内面的条件」を後押しし、その相乗効果により、シビックプライドの醸成はより確実なものとなると考えられる。

また、この構造は、図 4 のような動的メカニズムとして整理できる。これにより、シビックプライドの醸成に関わる諸要素の因果関係や相互作用を明らかにし、シビックプライド醸成の成否に関わる要因を特定することが可能となる。本メカニズムは大きく 3 つの階層で構成される。最下段の「制度的・基盤的メカニズム」は、事業の持続的・安定的な実施の土台を形成する。その土台の上で、中段の「心理的・内面的メカニズム」が機能し、住民の地域に対する認識や感情に肯定的な変化が生ずる。最終的に、これらのメカニズムが相互に補完・連動することで「シビックプライドの醸成」が達成され、人口減少の緩和や地域の活性化などの社会的効果へと結実する。

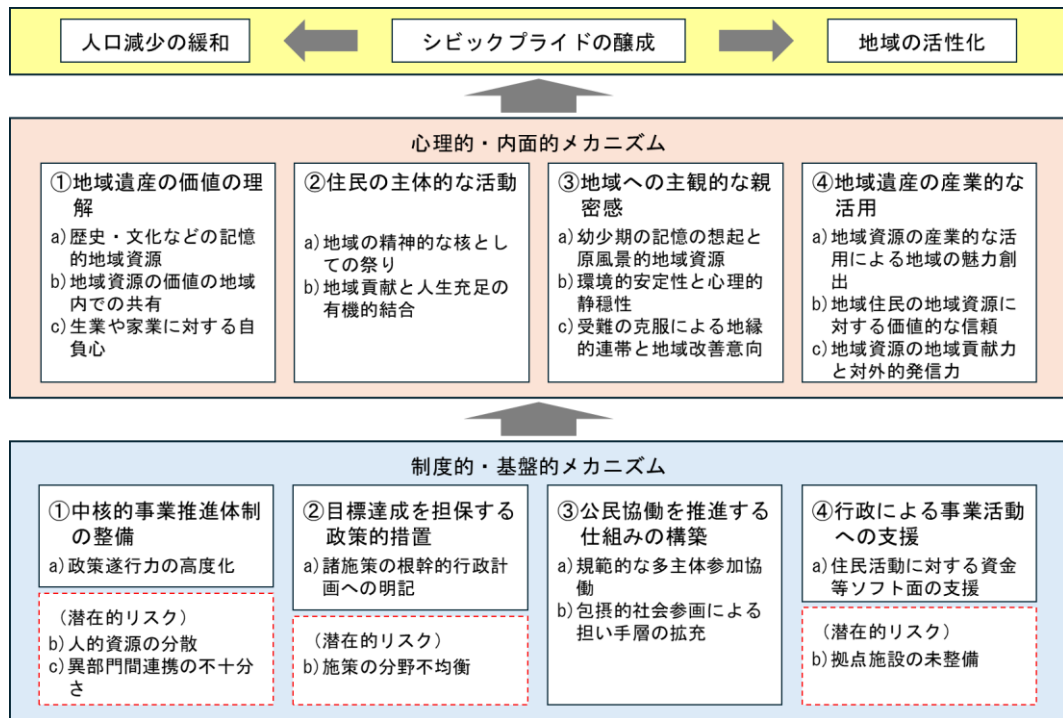


図4 古平町におけるシビックプライド醸成のメカニズムの構造（出典：筆者作成）

注1) 図中のアルファベットは、各メカニズムを構成する要素を示している。要素同士の因果関係や相互作用については本節に記載したとおり。

注2) 心理的・内面的メカニズムの各要素は、それらを通じた地域に対する認識や感情の肯定的変化を含意する。

以下、図4のシビックプライド醸成の動的メカニズムについて、メカニズムを構成する要素同士の因果関係や相互作用を中心に、その概観を描出する。

(1) 制度的・基盤的メカニズム

①中核的事業推進体制の整備

部門間連携効果により、中核的機能を担い得る a)「政策遂行力の高度化」（企画・産業・観光の各部門を連携した総合政策課の設置）が認められる。一方、実行組織（観光協会）の運営上の制約に起因する b)「人的資源の分散」（町職員の観光協会業務の兼務）や、属性の異なる部門との共同運営に伴う c)「異部門間連携の不十分さ」（産業部門と文教部門の連携不全）が、政策遂行力の発揮を妨げるリスクとして内在している。

②目標達成を担保する政策的措置

a)「諸施策の根幹的行政計画への明記」（総合指針等根幹的行政計画への方針・目標・事業等の明記）による規範的計画拘束力が、諸施策の持続性・継続性を担保し、事業遂行の基盤を成している。一方、分野ごとの記載の質の著しい差による、b)「施策

の分野不均衡」(産業振興と地域文化振興の不均衡)が、事業の調和的な発展を損なうリスクとして内在している。

③公民協働を推進する仕組みの構築

多くの主体を慣例的に協働に向かわせる a)「規範的な多主体参加協働」(町内のイベントへの行政・事業者・町民等多様な主体の協力)や、全員参加の包摂的協働を実現する b)「包摂的社会参画による担い手層の拡充」(福祉団体を介した障害者の地域活動の担い手化)が、公民協働体制を底上げし、事業を支える基盤となっている。

④行政による事業活動への支援

補助金などの資金的支援を中心とする a)「住民活動に対する資金等ソフト面の支援」(町内のイベントや漁業等後継者の確保に対する資金的支援)が、事業活動の人的・財政的脆弱性を一定程度補完している。一方、事業活動と地域住民とを結びつけるための b)「拠点施設の整備」(情報発信や博物館機能を備えた施設の設置)がなされておらず、このことが事業活動に停滞をもたらすリスクとして内在している。

(2) 心理的・内面的メカニズム

①地域遺産の価値の理解による肯定的心理変容

a)「歴史・文化などの記憶的地域資源」(海産物を始めとする食文化、民謡『鱈釣り節』や花だんごなどの伝統文化、稲倉石鉱山跡などの歴史的遺産)は、先人に対する尊敬の念を介して「愛着」「アイデンティティ」「持続願望」を醸成している。b)「地域資源の価値の地域内での共有」(SNSでの地元情報の発信など)は、地域住民同士の相互了解を介して「アイデンティティ」「参画」に作用している。c)「生業や家業に対する自負心」(漁業に対する矜持や親の家業への愛着や誇り)は、地域との一体感を介して「アイデンティティ」を強化している。

②住民の主体的な活動による肯定的心理変容

a)「地域の精神的な核としての祭り」(例大祭と神事「天狗の火渡り」)は、その精神的支柱性を介して「愛着」「持続願望」を生起させている。b)「地域貢献と人生充足の有機的結合」(住民による琴平神社花手水の清掃や水交換の自発性、町内会活動への高い意欲)は、地域に貢献できることの自己効力感を介して「参画」を向上させている。

③地域への主観的な親密感による肯定的心理変容

a)「幼少期の記憶の想起と原風景的地域資源」(子供の頃から慣れ親しんできた海とそこでの遊びの記憶など)は、原体験と地域の事物との一体化を介して「愛着」を生起させている。b)「環境的安定性と心理的静穏性」(悠久の自然や顔の見える関係がもたらす居住の安心感や生活の幸福感)は、地域への直感的肯定意識を介して「愛着」を醸成している。c)「受難の克服による地縁的連帯と地域改善意向」(豊浜トンネル崩

落事故を契機とした地域住民の連帯と地域への貢献意識）は、受難の克服という集団的記憶を介して「アイデンティティ」「持続願望」「参画」を生起させている。

④地域遺産の産業的な活用による肯定的心理変容

ブランド化、観光活用、固有価値への着目などによる a)「地域資源の産業的な活用による地域の魅力創出」（海産物のブランド化、海業¹⁹⁾による港湾施設の観光活用など）が、地域資源の価値が地域の魅力を構成し得るという b)「地域住民の地域資源に対する価値的な信頼」（古平町の自然・食・文化が北海道でも特に優れているという地域住民の見解）を前提に推進されている。a)「地域資源の産業的な活用による地域の魅力創出」が推進されている結果、その価値を基盤とする c)「地域資源の地域貢献力と対外的発信力」（外部消費者への地域資源の訴求、商品購入・観光入込による経済効果）が「愛着」「アイデンティティ」を生起させている。

5. シビックプライド醸成の標準モデルと阻害要因特定指標の構築

5.1 シビックプライド醸成の標準モデル

本節では、シビックプライド醸成の標準モデルを図5のとおり提示する。本モデルは、地域遺産を活用した事業の優良事例とされる二戸市と朝日町、及び小規模自治体である古平町での検証結果に基づいている。これらの知見を帰納的に統合することで、小規模自治体において一定の汎用性を有するモデルとして構築した。この汎用性により、諸条件の異なる多くの小規模自治体がシビックプライド醸成に関する理論的基盤を導入することができる。

本モデルの構造は、事業の枠組みとして措定された制度的・基盤的メカニズムと、住民の意識下に働く心理的・内面的メカニズムからなる二重構造となっている。

制度的・基盤的メカニズムでは、「推進体制」（実行組織の構築、事業計画の策定等）、「政策的措置」（条例の制定、根幹的行政計画への導入等）、「公民協働」（住民参加を促進する仕組みの構築等）、「行政支援」（人・資金、施設設置の支援等）などの側面に

¹⁹⁾ 海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるものをいう（水産庁「海業の推進」『水産庁のウェブサイト』2026年3月22日最終閲覧、<https://www.jfa.maff.go.jp/j/keikaku/230718.html#umigyou01>）。2024年3月、古平港が、「海業の推進に取り組む地区」として決定を受けた（水産庁「『海業の推進に取り組む地区』の決定について」『水産庁のウェブサイト』2026年3月22日最終閲覧、<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/keikaku/240326.html>）。

において、事業環境が整備される。本モデルにおいては、こうした制度的下支えが、心理的・内面的メカニズムの働きを促進する触媒として機能するものと想定している。

心理的・内面的メカニズムでは、シビックプライドの構成要素である「愛着」（地域への好意）、「アイデンティティ」（地域との一体化）、「持続願望」（未来への継承意思）、「参画（心理）」（当事者意識の確立）、「参画（行動）」（実践的介入の展開）が生起する。また、単独で生起するのみならず、内面的な当事者意識が実践的な行動へと遷移する連続的なプロセスとしても捉えられる。心理的・内面的メカニズムは一定の範囲において自律的に機能し得るが、制度的・基盤的メカニズムが外部的な支えとなり、その機能を増幅させる。

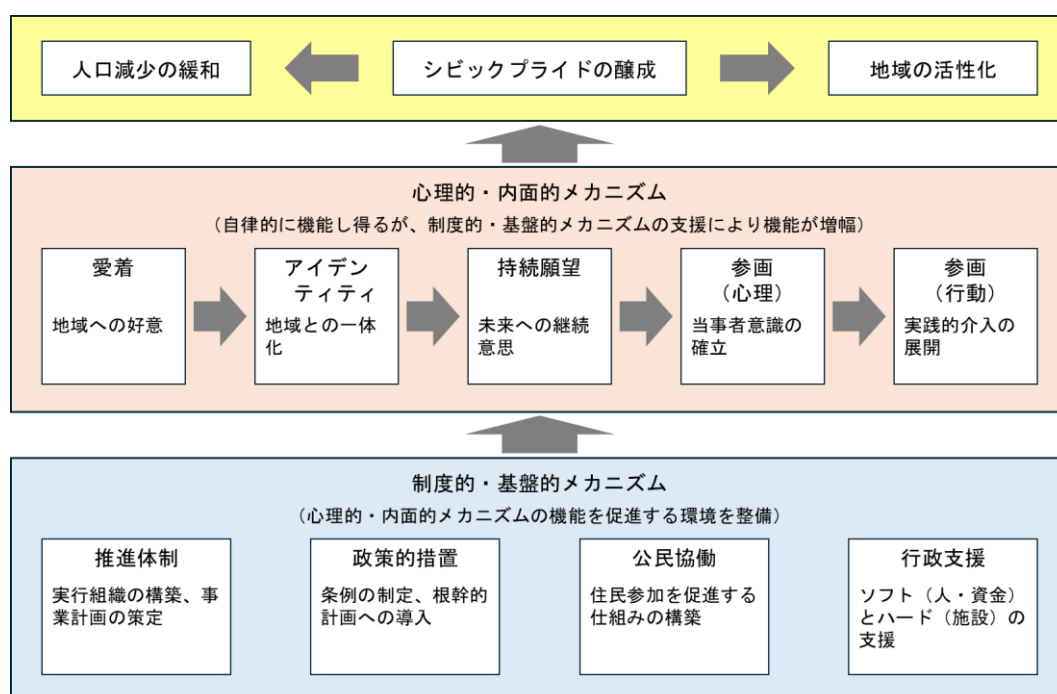


図5 シビックプライド醸成の標準モデル（出典：筆者作成）

（注1）シビックプライドの構成要素「参画」は、心理面に留まるものを「参画（心理）」、行動として顕在化するものを「参画（行動）」としている。

（注2）シビックプライドの構成要素は、それぞれ単独でも生起し得る。

5.2 シビックプライド醸成の阻害要因特定指標

本節では、シビックプライド醸成の阻害要因特定指標を表9のとおり提示する。本指標は、地域遺産を活用した事業の優良事例とされる二戸市と朝日町、及び小規模自治体である古平町での検証から得られた知見を帰納的に統合することで構築した、小

規模自治体において一定の汎用性を有する指標である。この汎用性により、諸条件の異なる多くの小規模自治体がシビックプライド醸成の阻害要因を特定し、それを解消する方策を講ずることができる。

シビックプライドを醸成しようとする小規模自治体は、シビックプライド醸成の標準モデルを適用することにより、醸成に向けた理論的基盤を整備することができる。しかし、小規模自治体の諸条件は多様であることから、本標準モデルを画一的に適用することは難しい。本標準モデルと、それを適用しようとする小規模自治体の諸条件とのギャップが、シビックプライド醸成を阻害する要因となる。阻害要因を解消するためには、阻害要因を形成する具体的な潜在的リスクを特定し、適切に対処しなければならない。本指標は、小規模自治体が自らの諸条件と本標準モデルとのギャップを発見し、潜在的リスクを特定するための有用な指針となる。

表 9 シビックプライド醸成の阻害要因特定指標

メカニズム	評価指標	内容
制度的・基盤的メカニズム	① 推進体制	(1)十分な事業遂行力を備え、ミッション達成・課題解決を志向した中核的な事業運営ができる組織が確立され機能しているか。 (2)地域資源の価値を具体化する地区独自の計画と、統一的な方針や目的を定める全体計画が互いに整合し、連動して機能する仕組みがあるか。
	② 政策的措置	(1)地域遺産の活用が条例や根幹的行政計画に明記され、事業の確実性と持続性を担保する制度的根拠が整備されているか。 (2)地域資源の産業的活用を促す産業振興と、その価値の理解に関わる地域文化振興とが、同等に不可欠な要素として行政計画に明記されているか。
	③ 公民協働	(1)行政が積極的に地域に入り、日常的な相談や支援を通じて、住民との強固な信頼関係を構築する仕組みがあるか。 (2)計画段階からの住民参画や、民間の知恵・情熱を活かす仕組みにより、住民の活動意欲を後押しする体制がとられているか。 (3)自然発生的な住民参加に対し、人的・資金的な支援を適切に行い、担い手層の拡充を図る取り組みがなされているか。

メカニズム	評価指標	内容
	④行政支援	(1)住民活動を下支えし、その持続性を高めるための人的・資金的援助など、ソフト面での支援の枠組みが整備されているか。 (2)地域資源の価値を提示し、その深い理解を促進する、住民が日常的に利用できる拠点が整備されているか。
心理的・内面的メカニズム	①愛着	(1)地域資源の学術的、民俗的・歴史的価値の理解を通じ、地域に対する好意や肯定的な関心が醸成されているか。 (2)地域学習や地域の行事など、地域資源に直接触れる活動を通じ、地域に対する親しみや親密感が増進されているか。 (3)地域の風景や事物に対する郷愁、長年の居住による安心感・安住感を通じ、地域との深い結びつきが維持されているか。
	②アイデンティティ	(1)先人の知恵や文化、歴史の再発見を通じ、地域との一体感や、先人と自分との歴史的なつながりを認識できているか。 (2)地域の個性を形成する生業への誇りや、自己と地域との分かち難い結びつきを、その営みを通じて実感しているか。 (3)地域資源の優れた価値や経済的な成果が評価されることで、その地域の住民であることの格別な誇りや満足感が生まれているか。
	③持続願望	(1)地域資源が持つ固有の価値の理解を通じ、そうした価値を蓄積してきた地域を今後も存続させたいという意思が共有されているか。 (2)伝統行事の衰退や先人の知恵の消失という歴史の断絶に対し、それらを継承し、地域の歴史的連続性を回復しようという動きがみられるか。 (3)自然災害や社会的受難など地域の困難をともに乗り越えてきた経験に基づく地縁的連帯感が、地域を存続させていきたいという強い意識として共有されているか。

メカニ ズム	評価指標	内容
	④参画（心 理）	(1)地域資源の価値を共有する住民同士の交流により、地域遺産活動への主体的な参画の意識が地域内に伝播しているか。 (2)過酷な自然や試練に立ち向かい先人が築いてきた今の暮らしを、具体的に改善しようとする実践的な思考が住民に芽生えているか。 (3)地域での居住継続の意思のもと、住人としての当事者性が地域への貢献意識を喚起し、その実践が人生を充足させるという確信が形成されているか。
	⑤参画（行 動）	(1)住民の手による地域資源の維持・管理活動が実際に行われ、そうした住民活動への参加・協力が地域内で了解事項として定着しているか。 (2)住民が地域遺産活用事業の運営スタッフとして参画し、その使命感のもとに、事業を次世代に継承するための実践活動を積み重ねているか。 (3)発見した地域資源の優れた価値が産業的な手法により商品として結晶化し、外部への流通・販売を通じた経済効果により住民に還元されているか。

（出典：筆者作成）

なお、前章で述べた古平町におけるシビックプライド醸成に関わる潜在的リスクは、阻害要因として、図6のとおり整理される。このように、そうした阻害要因を形成する潜在的リスクは、対象自治体の諸条件を本評価指標に照らして精査することにより、論理的に特定することが可能である。

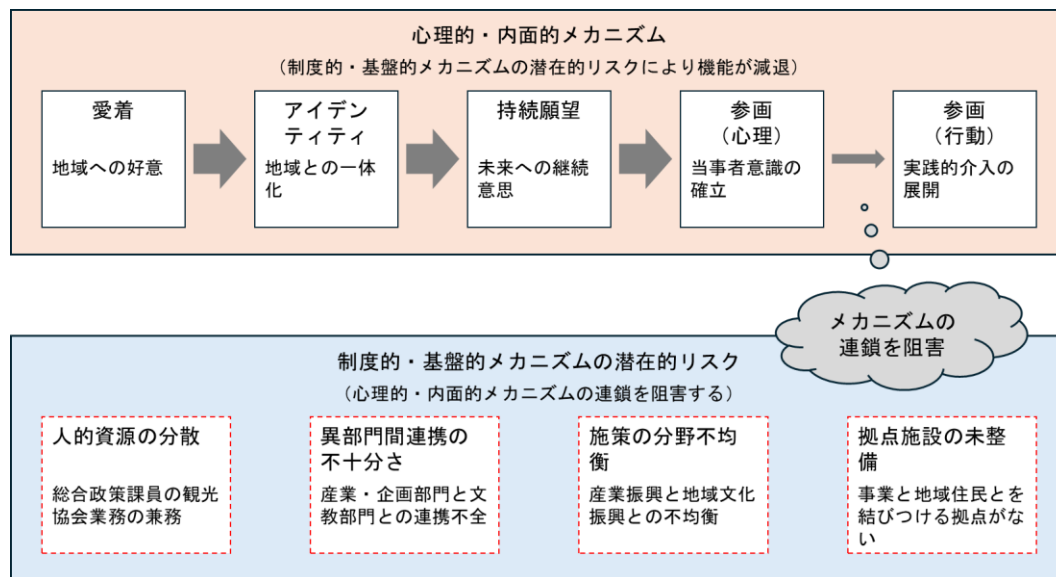


図6 古平町におけるシビックプライド醸成の阻害要因（出典：筆者作成）

5.3 本研究の意義と今後の課題

本研究は、先行研究が示唆したシビックプライドの源泉（地域資源）から、シビックプライドがどのように発生・遷移していくのかという動的メカニズムを、地域遺産活用の観点から構造的に明らかにした。このなかで、シビックプライド醸成の制度的・基盤的メカニズムと心理的・内面的メカニズムが二重構造となっていること、心理的・内面的メカニズムにおいてシビックプライドの構成要素が連鎖していることを指摘した。これらの知見は、既存の理論的枠組みを拡張・精緻化する学術的な意義をもつ。

また、本研究は、少子高齢化・人口減少に直面する多くの小規模自治体に対し、地域遺産の活用という費用対効果に優れた手法による、シビックプライドの醸成という処方箋を構造的に提示した。このなかで、諸条件の異なる小規模自治体がシビックプライド醸成の理論的基盤を導入する際の指針となる、高い汎用性を備えた「シビックプライド醸成の標準モデル」及び、シビックプライド醸成の阻害要因を特定し、これを解消する方策の立案を支援する「シビックプライド醸成の阻害要因特定指標」を構築した。これらのフレームワークは、シビックプライド醸成の実践性を高める社会的な意義をもつ。

本研究は、地域遺産の活用を通じたシビックプライド醸成の構造を一定程度解明したが、対象地域や調査・分析方法、データの質・量などについて課題が残されている。まず、本研究が提示したシビックプライド標準モデルのより広範な地域への普及・浸透を図るため、対象地域を拡大した検証を継続的に行い、本標準モデルを改良してい

くことが必要である。また、今後は量的調査・分析も行い、メカニズムを構成する諸要素同士の因果関係や相互作用を統計的に検証し、より精緻な構造の解明が求められる。さらに、より多様な属性を持つ住民層へと調査対象を広げ、データの代表性をさらに高めていくことが挙げられる。

謝辞

本研究の遂行にあたり、終始懇切丁寧なご指導を賜りました北海道大学大学院公共政策学連携研究部の山崎教授に、心より感謝申し上げます。また、インタビュー調査に快くご協力いただいた古平町の関係者の皆様、ならびに調査の機会をご提供いただいた関係機関の皆様に、厚く御礼申し上げます。本研究は、多くの方々のご理解とご協力によって成り立ったものであり、ここに記して深い感謝の意を表します。

引用文献

- 朝日町〔山形県〕（2024a）『朝日町過疎地域持続的発展計画（令和6年4月改定）』朝日町〔山形県〕
- （2024b）『朝日町高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画』朝日町〔山形県〕
- 伊藤香織（2017）「都市環境はいかにシビックプライドを高めるか ―今治市を事例とした実証分析―」『都市計画論文集』Vol.52, No.3, pp.1268-1275
- （2019）「シビックプライドの源泉としての都市環境及び諸要素 ―富山市中心市街地と富山地域を事例として―」『都市計画論文集』Vol.54, No.3, pp.615-622
- 柿本佳哉，十代田郎，津々見崇（2017）「地域遺産の選定と特徴に関する研究」『都市計画論文集』Vol.52, No.3, pp.731-738
- 柿本佳哉，津々見崇，十代田郎（2019）「地域遺産の活用と展開に関する研究 ―行政を中心とした取り組みに着目して―」『都市計画論文集』Vol.54, No.3, pp.1320-1327
- 杉森優一（2020）「地域遺産に関わる活動主体の変遷と課題に関する研究」『国際・都市社会文化研究』2020, pp.155-161
- 宗健（2022）「地域の居住満足度およびシビックプライドと人口増減の関係」『日本建築学会計画系論文集』第87巻，第799号，pp.1731-1740
- 田林明，横山貴史，大石貴之，栗林賢（2011）「山形県朝日町におけるエコミュージアム活動による地域振興」『地理空間』4-2, pp.111-148

- 二戸市（2024）『第9期二戸市高齢者福祉計画』二戸市
- （2025）『二戸市過疎地域持続的発展計画（変更）』二戸市
- 古平町（2019）『古平町都市計画マスタープラン 2019』古平町
- 真板昭夫，比田井和子，高梨洋一郎（2010）『宝探しから持続可能な地域づくりへ
日本型エコツーリズムとはなにか』学芸出版社
- 牧瀬稔（2019）「日本における「シビックプライド」の動向整理」『公共政策志林』
7巻，pp.13-26
- 森豪大，宋俊煥，藪谷祐介（2024）「高校生における地域特性に応じたシビックプライドの醸成要因と将来の定住意識への影響 —山口県宇部市での調査と3地域の比較分析を通じて—」『都市計画論文集』Vol.59，No.3，pp.1509-1516
- 森豪大，藪谷祐介，宋俊煥（2022）「高校生のシビックプライドの醸成要因と将来の定住意識に与える影響 —富山県高岡市に居住する高校生を対象として—」『都市計画論文集』Vol.57，No.3，pp.933-940
- （2023a）「農漁村地域における高校生のシビックプライドの醸成要因と将来の定住意識に与える影響 —富山県氷見市に居住する高校生を対象として—」『日本都市計画学会中部支部研究発表会論文集』No.34，pp.7-12
- 藪谷祐介，阿久井康平（2022）「地方自治体の都市政策への市民満足度がシビックプライドに与える影響 —富山県小矢部市を事例として—」『都市計画論文集』Vol.57，No.3，pp.1156-1163
- 山川志典，伊藤弘（2017a）「住民団体と地域遺産制度への取り組みの関係 —岩手県遠野市遠野遺産認定制度を事例として—」『都市計画論文集』Vol.52，No.3，pp.1206-1211
- 山川志典，伊藤弘，武正憲（2017b）「「地域遺産制度」の実態と成果」『ランドスケープ研究』80巻，No.5，pp.537-540

Structural Elucidation of the Practical Feasibility of Civic Pride Cultivation

A Case Study of Regional Heritage Utilization in Small Municipalities

Miyamoto Hideatsu

Abstract

This study structurally clarifies the dynamic mechanism of how civic pride originates and transitions from regional resources through the lens of regional heritage utilization. It identifies a dual-layered structure consisting of institutional/foundational and psychological/internal mechanisms for cultivating civic pride, highlighting that the components of civic pride form a chain-like linkage within the psychological/internal mechanism. Furthermore, the research provides a structurally-defined, cost-effective "prescription" for civic pride cultivation via regional heritage for the many small municipalities facing aging and depopulating populations. Specifically, it establishes a highly versatile "Standard Model for Civic Pride Cultivation" to guide diverse small municipalities in adopting these theoretical foundations, alongside a "Civic Pride Cultivation Obstacle Identification Index" designed to support the identification of barriers and the planning of effective countermeasures.

Keywords

civic pride, regional heritage, small municipalities, dynamic mechanism, standard model